

決算特別委員会（湯瀬誠喜委員長）を令和6年10月7日及び8日の2日間開催し、令和5年度決算について詳細な審査を行いました。

認定案件4件を審査した結果、いずれも認定すべきものと決しました。

一般会計（歳入）

質問 平成24年度からの実質単年度収支の推移は。

答弁 平成24年度から平成27年度については、平成25年度を除き実質単年度収支はプラスとなっており、平成28年度以降については、令和元年度から令和3年度を除いた年度は一般財源の不足から、財政調整基金からの取り崩しを行い、実質単年度収支はマイナスとなっている。

今後も財政調整基金からの取り崩しに頼らざるを得ない状況が続くことが推測される。

質問 歳入を増やす施策は。

答弁 移住定住関係の事業や企業誘致に伴う税収の増額、インフラ整備等に伴う使用料の見直し等を含め、市民

に負担をかけない手法を模索し、いろいろな観点から歳入の増額に努めていく。

一般会計（歳出）

質問 若者世代ふるさとネットワーク構築事業の具体的な成果は。

答弁 本事業を通じてU25の会員7名が本市に転入している。また、SNSで本市の情報共有し、首都圏で会員を対象とした交流会を開催して鹿角とのつながりや情報を交換し合い、ネットワークを構築している。

質問 デジタル行政推進アドバタイザー業務委託料における業務の具体的な内容は。

答弁 業務改革の実施に対する支援並びに情報セキュリティ対策に対する支援が主な内容である。情報セキュリティ対策については、職員向けの情報セキュリティ研修の実施やセキュリティ対策の状況調査、情報資産の管理及びリスク評価を行っている。

質問 自主防災組織育成事業の組織数とカバー率、共助のための政策は。

答弁 令和5年度末で94組織、カバー率62%となっている。単独で防災組織を結成するのが難しい自治会もあるが、複数の自治会で組織を立ち上げた場合でも資機材の整備に補助制度が利用できることから、出前講座や自主防災会議などで周知を図っていく。

質問 空き家等適正管理推進事業で昨年度に行った空き家実態調査の結果は。

答弁 調査は5年に1度現地調査を行っているもので、空き家台帳や固定資産課税台帳等から住家1637件を対象に調査を行った結果、空き家判定は1377件で、前回調査時より1・4倍増加している。

質問 コンビニ等収納代行委託料について利用割合は。

答弁 昨年度の市民税関係の証明書の発行は2461件、うち162件がコンビニで取得している。市税の徴収方法についてはコンビニ納付のほ

か、窓口での納付書納付、口座振替、スマートフォンによる決済アプリ、パソコン等による共通納税システムによる納付が可能であるが、コンビニ納付については収入金額の構成割合で7・71%となっている。

質問 権利擁護推進事業について、令和5年度における相談件数及び成年後見制度の利用につながった件数は。

答弁 社会福祉協議会に委託している事業となるが、相談件数は39件となっている。そのうち申立支援まで結び付いた件数は14件、社会福祉協議会で受任した件数は6件となっている。

